

記載例

第一号様式（第二条関係）（日本産業規格A列4番）

（第一面）

認 定 申 請 書
(新 築) / 増 築・改 築

相模原市長 あて

登録住宅性能評価機関による長期使用構造等の確認を活用する場合、原則同じ名義での認定となります。

〇〇年〇〇月〇〇日

申請者の住所又は
主たる事務所の所在地
申請者の氏名又は名称
代 表 者 の 氏 名

〇県〇市〇区〇町
〇丁目〇番〇号
〇〇 〇〇

該当する項目が分かるようにしてください。
※1項：申請者自身が維持保全を行う場合
※3項：分譲事業者が先立って施工する場合

〔第1項〕
〔第2項〕
〔第3項〕

長期優良住宅の普及の促進に関する法律第5条の規定に基づき、長期優良住宅建築等計画について認定を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

（本欄には記入しないでください。）

受 付 欄	認 定 番 号 欄	決 裁 欄
年 月 日	年 月 日	
第 号	第 号	
係員氏名	係員氏名	

（注意）

- この様式において、「一戸建ての住宅」は、人の居住の用以外の用途に供する部分を有しないものに限り、「共同住宅等」とは、共同住宅、長屋その他の一戸建ての住宅以外の住宅をいいます。
- 法第5条第2項の規定に基づく申請にあつては、一戸建て住宅等分譲事業者及び譲受人の両者の氏名又は名称を記載してください。
- 申請者（法第5条第2項に基づく申請にあつては、一戸建て住宅等分譲事業者又は譲受人）が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。
- 共同住宅等に係る申請にあつては、第三面を申請に係る住戸（認定を求める住戸）ごとに作成してください。

[illegible]

記載例

(注意)

1. 【6. 建て方】の欄は、該当するチェックボックスに「✓」マークを入れてください。
2. 【9. 長期使用構造等に係る構造及び設備の概要】の欄について、【11. 住宅の品質確保の促進等に関する法律第6条の2第5項の適用の有無】の欄で「無」に「✓」マークを入れた場合においては、設計内容説明書を提出してください。
3. 【10. 確認の特例】の欄は、認定の申請に併せて建築基準法（昭和25年法律第201号）第6条第1項の規定による確認申請書を提出して適合審査を受けるよう申し出る場合においては「有」に、申し出ない場合においては「無」に「✓」マークを入れてください。
4. 【11. 住宅の品質確保の促進等に関する法律第6条の2第5項の適用の有無】の欄は、住宅の品質確保の促進等に関する法律第6条の2第3項又は第4項の規定により、その住宅の構造及び設備が長期使用構造等である旨が記載された確認書若しくは住宅性能評価書又はこれらの写しを添付して申請する場合においては「有」に、添付しないで申請する場合においては「無」に「✓」マークを入れてください。
5. この面は、建築確認等他の制度の申請書の写しに必要事項を補うこと等により記載すべき事項の全てが明示された別の書面をもって代えることができます。

記載例

(第三面)

[申請に係る住戸に関する事項]

【１．住戸の番号】		
【２．住戸の存する階】	階	
【３．専用部分の床面積】	m ²	共同住宅等以外の申請の場合は記載不要ですが、未記入で添付してください。
【４．当該住戸への経路】		
【共用階段】	☐ 無 ☐ 有	
【共用廊下】	☐ 無 ☐ 有	
【エレベーター】	☐ 無 ☐ 有	

(注意)

- この面は、共同住宅等に係る申請の場合に作成してください。
- 住戸の階数が二以上である場合には、【３．専用部分の床面積】に各階の床面積を併せて記載してください。
- 【４．当該住戸への経路】の欄は該当するチェックボックスに「✓」マークを入れてください。
- この面は、住宅性能表示等他の制度の申請書の写しに必要事項を補うこと、複数の住戸に関する情報を集約して記載すること等により記載すべき事項の全てが明示された別の書面をもって代えることができます。

記載例

法第5条第3項の申請時
本ページ添付不要

(第四面：法第5条第1項又は第2項の規定に基づく申請の場合)

2. 建築後の住宅の維持保全の方法及び期間

- ・法人の場合は法人名を記載
- ・認定計画実施者本人の場合は「認定計画実施者」と記載

定期点検等実施予定者：〇〇株式会社

定期点検等実施予定者所在地：〇県〇市〇区〇町〇丁目〇番〇号

維持保全の方法：【別添維持保全計画書参照】

維持保全の期間：30年

3. 住宅の建築及び維持保全に係る資金計画

- 法人の場合は所在地を記載
- ※認定計画実施者本人の場合は記載不要

① 建築に係る資金計画

建築に要する費用 2000 万円

② 維持保全に係る資金計画

修繕資金として年間6万円の積立を行う。

着手日以前に申請が必要です。

4. 住宅の建築の実施時期

〔建築に関する工事の着手の予定年月日〕 令和〇年 〇月 〇日

〔建築に関する工事の完了の予定年月日〕 令和〇年 〇月 〇日

(注意)

1. 3①欄には、建築に要する費用の概算額を記載してください。
2. 3②欄には、住宅の修繕に要する費用の年間積立予定額を記載してください。
3. 共同住宅等に係る申請である場合でも、3①及び②欄とも、一棟に係る費用を記載してください。
4. この面は、複数の住戸に関する情報を集約して記載すること等により記載すべき事項の全てが明示された別の書面をもって代えることができます。

記載例

法第5条第1項・第2項の申請時
本ページ添付不要

(第四面：法第5条第3項の規定に基づく申請の場合)

2. 建築後の住宅の維持保全の方法の概要

- ・法人の場合は法人名を記載
- ・認定計画実施者本人の場合は「認定計画実施者」と記載

定期点検等実施予定者：〇〇株式会社

定期点検等実施予定者所在地：〇県〇市〇区〇町〇丁目〇番〇号

維持保全の方法：【別添維持保全計画書参照】

維持保全の期間：30年

3. 住宅の建築に係る資金計画

- 法人の場合は所在地を記載
- ※認定計画実施者本人の場合は記載不要

建築に要する費用 2000万円

着手日以前に申請が必要です。

4. 住宅の建築の実施時期

〔建築に関する工事の着手の予定年月日〕 令和〇年 〇月 〇日

〔建築に関する工事の完了の予定年月日〕 令和〇年 〇月 〇日

5. 譲受人の決定の予定時期 令和〇年 〇月

(注意)

1. 3欄には、建築に要する費用の概算額をある場合でも、一棟に係る費用を記載して
2. この面は、複数の住戸に関する情報を集が明示された別の書面をもって代えることができる。

譲受人の決定が「5. 譲受人の決定の予定時期」を超えると変更申請が必要になります。(同月の場合は不要)

- ・6カ月以内の変更 → 規則7条に基づく軽微な変更
- ・6カ月を超える変更 → 法8条に基づく変更認定申請

記載例

委任状

次の者を代理人と定め、『長期優良住宅の普及の促進に関する法律(平成20年法律第87号)』に関する下記の手続きについて、一切の権限を委任します。

(代理人)

【資格】 (○級) 建築士 (大臣又は○○知事) 登録第○○○○○号
【氏名】 ○○ ○○

※代理者は建築資格を有する建築士としてください

(代理人の所属する建築士事務所)

【郵便番号】 ○○○—○○○○
【所在地】 ○県○市○区○町○丁目○番○号
【電話番号】 ○○○—○○○—○○○○
【資格】 (○級) 建築士事務所 (○○県) 知事登録第○○○○○号
【建築士事務所名】 ○○○○建築設計事務所

記

【敷地の地名地番】

申請書と整合させてください。

相模原市○区○町○番○

【委任事項】

1. 認定申請手続き
2. 変更認定申請手続き
3. 承認申請手続き
4. 取りやめ申出書の手続き
5. 申請取下げ届出書の手続き
6. 建築又は維持保全の取りやめ申出書の手続き
7. 軽微な変更届出書の手続き
8. 工事完了報告書の手続き

委任状は任意様式になりますが、
以下の情報の記載は最低限必要です。

- ・代理者情報 (資格情報含む)
- ・委任内容
- ・委任日
- ・委任者情報
- ・対象地

令和○年 ○月 ○日

(委任者)

住所 ○県○市○区○町○丁目○番○号

氏名 ○○ ○○

申請書と整合させてください。

押印は不要です。

記載例

相模原市設計内容チェックリスト

自然災害による被害の発生防止又は軽減への配慮チェックリスト		
■「神奈川県土砂災害警戒情報システム」で下記区域を表示印刷した区域図(縮尺最大・カラー印刷)に計画住宅位置を明記の上、提出してください。 ※区域の内外の判断が明確でない場合には、別途図書を求めることがあります。 検索 神奈川県土砂災害情報ポータル 次項①参照 のある区域		
➤ 認定できない区域		
区域の内外	区 域	根 拠 法
■外	地すべり防止区域	法第3条第1項 (昭和33年法律第30号)
■外	急傾斜地崩壊危険区域	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第57号 (昭和44年法律第57号)
■外	土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第9条第1項 (平成12年法律第57号)

第二面5と一致
(付属建築物を除く)

住宅の専用面積表		
床面積の合計	120.00 m ²	
※建築基準法の床面積を記載してください。	※この面積は認定申請書(第一号様式)第二面第5欄に記載してください。	
一戸建ての住宅の場合 : 各階の床面積 ※長期優良住宅の規模基準に則った面積を記載し、複数階ある場合にはそれぞれ階段面積を除いた面積を記載してください。	1 階 65.00 m ² うち階段部分の面積 5.00 m ² 階段部分を除いた面積 60.00 m ²	
	2 階 55.00 m ² うち階段部分の面積 5.00 m ² 階段部分を除いた面積 50.00 m ²	
	階 m ² うち階段部分の面積 m ² 階段部分を除いた面積	
	※太枠の面積を認定申請書(第一号様式)第二面第6欄に記載してください。	

第二面6と一致

記載例

神奈川県土砂災害情報システムを元に作成。

カラー印刷の上添付してください。

(<https://dosyasaigai.pref.kanagawa.jp/website/kanagawa/gismap/map?mapmode=kuiki>)

- ・ 神奈川県土砂災害警戒情報システムから『情報を重ねる』を選択
 - 砂防三法指定区域のうち、『地すべり防止区域』『急傾斜地崩壊危険区域』を選択
 - 土砂災害特別警戒区域を選択

※ 必要情報が記載されていれば印刷した時のレイアウト等が異なっても問題ございません。



記載例

都市指定状況図はカラー印刷してください。（凡例を含む。）

区域該当&適合チェックリスト

■「都市計画指定状況図」で計画地情報を表示の上、印刷したものをカラー（凡例を含む。）で提出してください。

🔍 検索 市ホームページトップ > 市政情報 > さがみはら地図情報 > 都市計画指定状況図

➤ 原則認定できない区域

市内全域区域外

区域の内外

区 域

次項①参照

■ 外

促進区域（都市計画法第4条第4項）

内 外

都市計画施設の区域（都市計画法第4条第6項）

※住宅が当該区域になく、かつ、当該区域が建蔽率&容積率に適合する場合は認定可能（その場合には、把握できる図書を添付してください。）

次項②参照

内 外

市街地開発事業の区域（都市計画法第4条第7項）

※許可書が交付された計画にあっては、当該区域に市街地開発事業等予定区域があります。（許可書を添付してください。）

市内全域区域外

■ 外

市街地開発事業等予定区域（都市計画法第4条第8項）

➤ 適合を求められる区域

次項③参照

区域の内外

区 域

添付図書

内 外

地区計画の区域
(都市計画法第12条の4第1項第1号)

地区計画の区域内における行為の届出書

※市内全域区域内

対象規模

景観計画区域
(景観法第8条第1項)

事前協議済証

以上 未 満

次項④参照

内 外

建築協定の区域
(建築基準法第69条)

事前協議書

内 外

景観協定の区域
(景観法第81条)

事前協議書

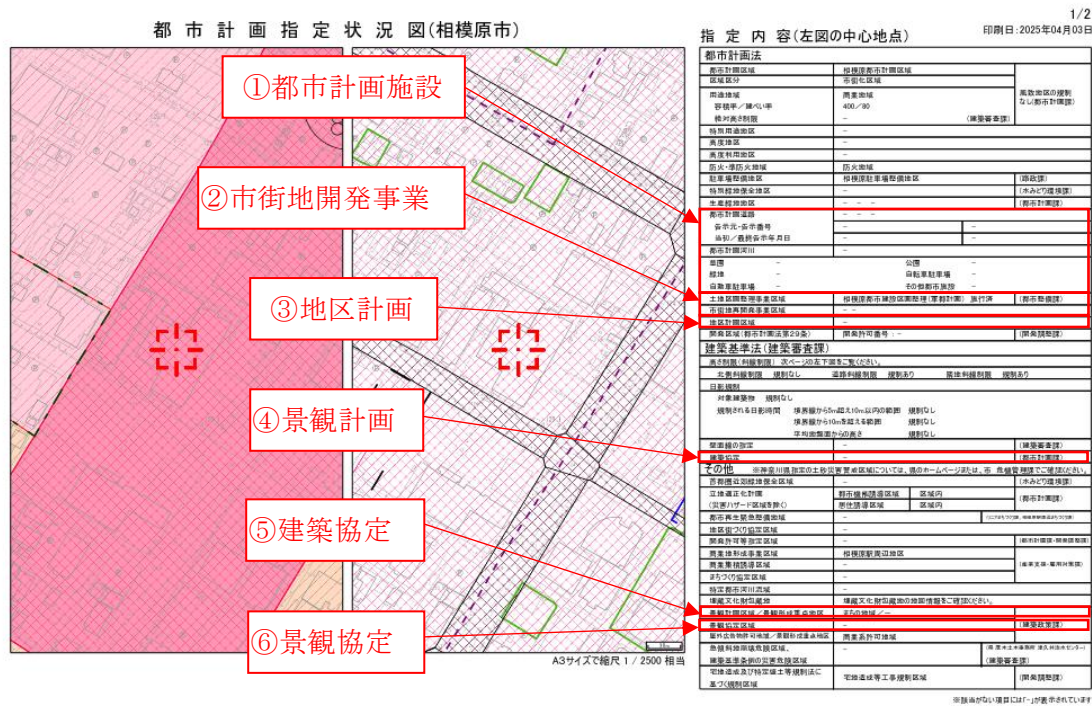
次項⑥参照

記載例

さがみはら地図情報を元に作成。各区域の詳細は関係課にお問い合わせください。

カラー印刷の上添付してください。 凡例も必ず添付してください。

(<https://sagamihara.geocloud.jp/webgis/?z=18&ll=35.57143%2C139.37317&t=%E5%9C%B0%E5%BD%A2%E5%9B%B3&mp=1&op=76&vlf=0047ffffff>)



【表示切替の操作により、正しく表示されない場合がありますので、指図内容をご確認ください。】

指図内容以外の法令による指図は、各都府県の部署で確認してください。
この図面は概要を示したものであり、数値計画を証明するものではありません。
詳細内容は各章口にてご確認ください。

※該当がない項目には「-」が表示されています

都市計画指定状況図(相模原市)

2/2
印刷日:2025年04月03日

